

2025 年度（令和 7 年度）  
教職課程 自己点検評価報告書

2026 年 3 月

札幌保健医療大学

# 目次

	目次	1
I.	教職課程の現状・特色	2
II.	基準領域別の自己点検・評価	7
基準領域1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	7
基準項目1-1	教職課程教育に対する目的・目標の共有	7
基準項目1-2	教職課程に関する組織的工夫	9
基準領域2	学生の確保・育成・キャリア支援	11
基準項目2-1	教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	11
基準項目2-2	教職へのキャリア支援	12
基準領域3	適切な教職課程カリキュラム	13
基準項目3-1	教職課程カリキュラムの編成・実施	13
基準項目3-2	実践的指導力養成と地域との連携	14
III.	総合評価	15

## I. 教職課程の現状・特色

### 1. 現状

- 1) 大学名（学部学科）：札幌保健医療大学（保健医療学部）
- 2) 所在地（電話）：北海道札幌市東区中沼西4条2-1-15（011-792-3350）
- 3) 教職課程履修学生数（2025年4月現在）

学生年次	1年次	2年次	3年次	4年次
養護教諭課程	19名			
栄養教諭課程	5名	8名	8名	6名
履修者総計	24名	8名	8名	6名

### 4) 教職関連就職状況

教職関連就職決定数（2025年度分）	1名	公立小期限付き 1名
教員採用候補者選考試験（2025年度）	4年次生	1次検査合格者 5名
	3年次生	1次検査合格者 5名

### 2. 特色

#### 1) 取得免許状

養護教諭一種免許状 栄養教諭一種免許状

#### 2) 教職課程の目標

本学は、教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、地域のニーズに対応できる実践力を備え、将来にわたり専門性を追求し続けられることを目的として教育を行っている。本学の教職課程では、この建学の精神や教育目的を土台として、養護教諭課程及び栄養教諭課程において、それぞれに次の目標を掲げている。

#### 【養護教諭課程】

児童生徒の健やかな成長発達と心身の健康維持・増進に寄与するとともに、家庭や地域社会に貢献しうる質の高い養護教諭の育成するため、次の6つの目標を掲げている。

1. 社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身につけることができる。
2. 使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身につけることができる。
3. 児童生徒の健康課題を把握し、個別のニーズに基づく支援を行うための知識・技能を身につけることができる。
4. 学校保健、養護に関する高度な専門性と高い実践的指導力を身につけることができる。
5. 高いコミュニケーション能力を身につけ、学校教員、他の専門職者と連携・協働して課題解決を図ることができる。
6. ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身につけることができる。

#### 【栄養教諭課程】

人間性豊かな栄養学の専門性の高い栄養教諭を育成し、子どもたちと共感できる実践的指導力のある教員を養成するため、次の7つの目標を掲げている。

1. 社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身につけることができる。
2. 使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身につけることができる。
3. 子ども理解や指導法など実践の基礎となる知識・技能を身につけることができる。
4. 食の指導についての高度な専門性と高い実践的指導力を身につけることができる。
5. 安全でおいしい給食を提供する能力を身につけることができる。
6. 高いコミュニケーション能力を身につけ、連携・協働して課題解決を図ることができる。
7. ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身につけることができる。

### 3) 教職科目担当教員数

専任	兼任	兼任
2人	2人	8人

（2025年4月現在）

4) 教員養成に関わる組織

「教職課程委員会」は「教務委員会」と連携しながら、教育関係の企画、運営等を行っている。委員会構成員は10人で、メンバーは、看護学科長、栄養学科長、専任教員2名、兼任教員2名、看護学科教員2名、事務局（学務課員2名）である。

5) 資格取得に必要な科目と単位数・開講年次

(1) 養護教諭課程

●養護に関する科目（50単位）

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する大学の授業科目		
		科目名	単位数	開講年次
衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む）	4 単位	疫学	2 単位	3 年次前期
		生活環境論	2 単位	2 年次前期
		保健医療福祉行政論	1 単位	3 年次前期
		保健統計学 I	1 単位	3 年次後期
学校保健	2 単位	学校保健	2 単位	2 年次前期
養護概説	2 単位	養護概説	2 単位	2 年次前期
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2 単位	健康教育論	1 単位	2 年次後期
		援助関係論	1 単位	1 年次前期
栄養学（食品学を含む）	2 単位	栄養代謝学	2 単位	1 年次後期
		臨床栄養学	1 単位	3 年次前期
解剖学・生理学	2 単位	形態機能学 I	2 単位	1 年次前期
		形態機能学 II	2 単位	1 年次後期
「微生物学・免疫学・薬理概論」	2 単位	感染免疫学	2 単位	1 年次後期
		薬理学	2 単位	2 年次前期
精神保健	2 単位	精神看護学概論	2 単位	2 年次後期
看護学（臨床実習及び救急処置を含む）	10 単位	看護学概論	2 単位	1 年次前期
		看護技術総論	1 単位	1 年次前期
		看護技術論 I	2 単位	1 年次後期
		看護技術論 II	2 単位	2 年次前期
		看護技術論 III	1 単位	2 年次後期
		看護基礎実習 I	1 単位	1 年次前期
		看護基礎実習 II	1 単位	2 年次後期
		成人看護活動論 II	2 単位	2 年次後期
		成人看護活動論 III	1 単位	3 年次前期
		成人看護実習 I	2 単位	3 年次後期
		成人看護実習 II	2 単位	3 年次後期
		小児看護学概論	2 単位	2 年次後期
		小児看護活動論 I	1 単位	3 年次前期
		小児看護活動論 II	1 単位	3 年次後期
		小児看護実習	2 単位	4 年次前期
		母性看護学概論	2 単位	2 年次前期

●教職に関する科目（21単位）

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する本学の授業科目		
項目	各科目に含める必要事項	単位数	科目名	単位数	開講年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8 単位	教育原理	1 単位	1 年次後期
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2 単位	1 年次前期
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1 単位	1 年次後期
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2 単位	3 年次前期
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	1 単位	3 年次後期
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	1 単位	2 年次前期
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6 単位	道徳教育論	1 単位	2 年次前期
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動・総合的学習指導論	1 単位	2 年次後期
	生徒指導の理論及び方法		教育方法論	1 単位	2 年次前期
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導論	1 単位	2 年次後期
教育実践に関する科目	養護実習	5 単位	養護実習	4 単位	4 年次後期
	学校体験活動		養護教育実習 事前事後指導	1 単位	4 年次後期
	教職実践演習	2 単位	教職実践演習 (養護教諭)	2 単位	4 年次後期

●教員免許法施行規則第66条の6に定める科目（8単位）

教職免許法施行規則 第66条の6に定める科目		本学の授業科目		
科目名	単位数	科目名	単位数	開講年次
日本国憲法	2 単位	法と人権	2 単位	1 年次後期
体育	2 単位	スポーツ科学と運動	1 単位	1 年次前期
		スポーツ理論	1 単位	1 年次後期
外国語コミュニケーション	2 単位	英語 I（基礎）	1 単位	1 年次前期
		英語 II（会話）	1 単位	1 年次後期
情報機器の操作	2 単位	情報処理	1 単位	1 年次前期
		情報リテラシー	1 単位	1 年次後期

## (2) 栄養教諭課程

### ●栄養に係る教育に関する科目（4単位）

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目		
各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	開講年次
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	4単位	食生活論	2単位	3年次前期
		食育指導論	2単位	3年次後期

### ●教職に関する科目（18単位）

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	開講年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8単位	教育原理	1単位	1年次後期
	教職の意義及び教育の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2単位	1年次前期
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	1単位	1年次後期
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2単位	3年次前期
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	1単位	3年次後期
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	1単位	2年次前期
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6単位	道徳教育論	1単位	2年次前期
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		特別活動・総合的学習指導論	1単位	2年次後期
	生徒指導の理論及び方法		教育方法論	1単位	2年次前期
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		生徒指導論	1単位	2年次後期
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2単位	栄養教育実習事前・事後指導	1単位	4年次通年
			栄養教育実習	1単位	4年次通年
	教職実践演習	2単位	教職実践演習	2単位	4年次後期

### ●教員免許法施行規則第66条の6に定める科目（8単位）

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目		
各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	開講年次
日本国憲法	2単位	法と人権	2単位	1年次後期
体育	2単位	スポーツ理論	1単位	1年次後期
		スポーツ科学と運動	1単位	1年次後期
外国語コミュニケーション	2単位	英語Ⅰ(基礎)	1単位	1年次前期
		英語Ⅱ(会話)	1単位	1年次後期
情報機器の操作	2単位	情報処理	1単位	1年次前期
		情報リテラシー	1単位	1年次後期

6) 教職課程履修の手続き等

- 1年次新入生ガイダンス時に教職課程履修ガイダンスを学科別で実施。  
栄養学科では4年次履修生による「先輩の経験談」として教職課程履修の動機や学習方法等についての講話を実施。
- 履修希望者は「教職課程履修申請書」提出（1年次4月のみ）。
- 翌年度からの履修取り消しは、各年度の2月に「取りやめの申請書」提出。
- 1-3年次の教職履修学生を対象に個別面談を実施。1年生については前期と後期の2回実施（後期の面談では次年度の履修継続の意思確認や栄養学科3年次では臨地実習に向けた指導等も実施）。  
4年間継続して記録する「履修カルテ」を用いた指導を実施。

7) 正課外活動

- 近隣の小学校における授業補助ボランティアの継続的实施（1年次～）及び現職教員も交えた交流
- 教員採用試験対策講座の実施（3年次、4年次学生）

## II. 基準領域別の自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

##### 1. 教職課程に対する目的・目標の共有の状況

本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとして、6つの資質能力の涵養を掲げている。

①「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」②「汎用的技能」③「態度・志向性」④「専門分野の基礎知識・技術・態度」⑤「多職種との連携協働力」⑥「生涯学習力」である。これを受けて、各学科（看護学科、栄養学科）は専門職養成学科として、具体的な到達目標を示して教学に取り組んでいる。

本学は教職課程での取得免許状は、栄養教諭一種免許状（栄養学科）及び、令和7年度からスタートした養護教諭一種免許状（看護学科）となっている。このことから、教職課程教育に対する目的・目標は、大学の6つのディプロマ・ポリシー及び、各学科の8つの到達目標を踏まえて示されている。教職課程教育の具体的な目的・目標は以下のとおりであり、大学ホームページで周知を図っている。

##### 【教職課程教育の目的】

本学は、教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」できる人間力を有し、地域のニーズに対応できる実践力を備え、将来にわたり専門性を追求し続けられることを目的に教育を行っている。

##### 【養護教諭課程】

児童生徒の健やかな成長発達と心身の健康維持・増進に寄与するとともに、家庭や地域社会に貢献しうる質の高い養護教諭の育成するため、次の6つの目標を掲げている。

1. 社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身につけることができる。
2. 使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身につけることができる。
3. 児童生徒の健康課題を把握し、個別のニーズに基づく支援を行うための知識・技能を身につけることができる。
4. 学校保健、養護に関する高度な専門性と高い実践的指導力を身につけることができる。
5. 高いコミュニケーション能力を身につけ、学校教員、他の専門職者と連携・協働して課題解決を図ることができる。
6. ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身につけることができる。

##### 【栄養教諭課程】

人間性豊かな栄養学の専門性の高い栄養教諭を育成し、子どもたちと共感できる実践的指導力のある教員を養成するため、次の7つの目標を掲げている。

1. 社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身につけることができる。
2. 使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身につけることができる。
3. 子ども理解や指導法など実践の基礎となる知識・技能を身につけることができる。
4. 食の指導についての高度な専門性と高い実践的指導力を身につけることができる。
5. 安全でおいしい給食を提供する能力を身につけることができる。
6. 高いコミュニケーション能力を身につけ、連携・協働して課題解決を図ることができる。
7. ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身につけることができる。

##### 2. 長所・特色

養護教諭課程にかかわる学習としては、教育原理など教育の基礎理論に関する科目を主に1年次に配置し、低学年から教員としての基本的な素養を育む編成としている。早い段階で養護教諭の役割を認識し学習動機を高めるため、専門科目が増える2年次前期に養護概説と学校保健を配置している。養護実習は、看護学の臨地実習を全て終えた4年次に実施し、看護学・看護実践に関する基本的な知識・技術を用いて、児童生徒に対する理解を深め、実践的指導力の育成を目指している。4年間を通じて、1年次から、看護師養成に必要な他科目との関連性が高い科目配置をしており、学科での教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みが重要と考えている。

栄養学科は、履修モデルとして、「食育実践」「スポーツ栄養」「臨床栄養」の3コースを配置している。特に「食育実践コース」は、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした健康増進のための栄養教育に関わる選択科目で構成されており、教職課程教育を行う上でも多角的な視点や実践的指導力を涵養する機会となっている。また、大学農場である「WILL FARM」での農業体験や課外活動での子ども食堂の体験、あるいは、学年の早い段階から近隣の児童会館や小学校でのボランティア活動を計画的継続的に取り組んでおり、学生の子ども理解や教職科目の学びのフィードバックになっている。このような特色は、教職課程教育を充実することにつながっており、今後も学びと実践を両輪の軸として進めたい。

### 3. 取り組み上の課題

教職課程教育に対する目的・目標については、大学ホームページで周知をしているところであるが、教職員の共通理解には課題が残されている。幸いなことに、今年度から養護教育課程が看護学科に設置されたこともあり、教職員に対してFSミーティングでの説明を行ってきた。今後も両学科や教務委員会での周知や意見交流を行いながら、二つの教職課程について学内の共通理解を図る必要がある。また、学力差も含めて多様な学生が在籍していることから、目標に掲げた「基礎となる知識・技能」「使命感や対応力」「高いコミュニケーション能力」などに個人差も見られる。このことから、今年度から始まった学習サポートの取り組みと連携しながら目標の実質化を図ることが一層必要になると考えている。

### 4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ（情報公開 教員養成の状況に関すること）
- ・大学ホームページ（情報公開 栄養学科・看護学科「教職課程」）
- ・2024年度自己点検・評価報告書 ・学生便覧
- ・学生便覧

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 1. 教職課程に関する組織的工夫の状況

本学では教職課程をまとめる「教職課程委員会」が組織されており、教務委員会との連携のもと、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程委員会には、教職担当教員4名（専任、兼任）のほかに、栄養・看護学科長及び事務局学務課の教職担当2名が加わった組織となっている。このことで、教職課程に関わる連絡が、事務局と学科内においてスムーズな連携を取れる体制となっている。

また、教職課程委員会での決定事項は、本学教授会にて報告されている。さらに、教育実習の日程や実施校を主管する校長会との連携も重要であり、日程変更や人数変更などの再調整を行ったが、本学内の組織的連携だけではなく、校長会など外部の教育行政組織との連携の重要性も実感することができた。

さらに、札幌市内の教職課程を持つ大学及び短期大学との意見交流やウェブも含めた情報交換を行うことで、各校の教職課程教育の取り組み状況や、当面する課題についての意見共有を行ってきた。現在は、実習日誌のフォームの共通理解を図っている。このように、各大学及び短期大学との交流が幅広く行われている。

本学は北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会に加盟しており、総会及び研修会を通じて各会員校の教職課程の動向の報告や協議、ICT教育など教職課程の新たなテーマに関する研修に参加してきた。このように、大学内組織はもとより、札幌市単位の教職課程組織、北海道規模の教職課程組織などの組織的連携を深めることで、多面的多角的な観点からの教職課程教育を捉えることができた。

教職課程教育に関する教員配置については、先に示したように教職科目担当教員（専任・兼任）の4名のほか、兼任教員8名で構成されている。その他に、事務局学務課の教職担当、看護学科長、栄養学科長、看護学科教員によって構成される本学教職課程委員会において、予算・決算の承認、事業計画、教育実習履修許可者の判定、教育実習訪問指導者の調整・確定を行っている。また、教職担当非常勤講師については、非常勤講師会での意見交流のほか、直接またはメールなどで必要な要望の把握に努めている。

学期末に履修学生に対して実施している「授業評価アンケート」の結果をもととして、教職課程の授業の評価・改善を検討している。

### 2. 長所・特色

栄養学科での栄養教諭の教育実習は札幌市内の小中学校で例年行っている。そのため、実習生に対する訪問指導については、教職科目担当教員が担当することを基本としているが、必要に応じて日程や担当者調整を教職課程委員会が行い、他の学科教員が訪問指導を行うような連携体制が整っている。また、感染症など教育実習延期が必要になった場合は、学校医や学科長への報告と判断を得て、校長会と再調整する体制が整備されている。しかしながら、札幌市内の教育実習希望学生の増大が見られることから、札幌市以外の近隣市町村での実習が求められる傾向であり、小中学校だけでなく中学校での実習も求められる可能性がある。

そのため、組織的工夫という観点から、必要に応じては札幌近隣の小・中学校との連携や理解を得ることが今後大きくなると予想している。また、2028年度から実施予定の養護教諭教育実習についても、市内小・中学校と連携し、よりきめ細かな組織的対応及び工夫をしていく必要がある。

訪問指導は、基本的に実習の最終週に行われ、実習校への挨拶とお礼、及び実習生の研究授業の参観、その他の観察と指導を行っている。実習期間中に実習生に緊急の問題が発生した場合は、教職科目担当教員と訪問教員とで協議した上で対応に当たることとしている。

また、4年生の教員採用試験の準備体制としては、3年次の段階から対策講座を行い、教職科目担当教員のほかに、退職校長など教育現場の経験豊富な講師にも指導の協力を仰いでいる。一方で、一次試験の内容の習得に課題が残る学生も散見されることから、2年次からの準備体制を検討している。

### 3. 取り組み上の課題

教職課程教育に対する目標や活動については、大学ホームページで周知を図り、教授会などでの報告は行われているが、本学教職員が教職課程の方向性や取り組みを共有して組織として関わるという面では課題が残っている。

また、学内での組織的工夫だけではなく、教職課程を持つ大学及び短期大学が現在どのような課題を持ち、どのような取り組みを行っているかなどを共通理解すること、あるいは、小中学校など教育実

習現場における学校課題や実習上の課題についても教職課程担当者が理解を共有する必要がある。

#### 4. 根拠となる資料・データ等

- 大学ホームページ（情報公開 教員養成の状況に関すること）
- 大学ホームページ（情報公開 栄養学科「教職課程」看護学科「養護教諭一種免許状取得コース」）
- 2025 年度北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会総会及び研修会資料
- 2024 年度自己点検・評価報告書
- 学生便覧

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

#### 1. 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成の状況

教職を担うべき人材(学生)を確保するため、本学では教員養成の取り組みに関する記事や教員採用試験の情報を掲載し、本学の教員養成の詳細を伝えるほか、高校生向けのオープンキャンパスの際に、本学の栄養教諭課程及び養護教育課程について情報提供を行い、入学前からの意識の涵養を図っている。

また、教職を担うべき適切な人材（学生）の育成という観点では、魅力ある教育課程の構築はもとより、日常的に学校現場に授業ボランティアで出向いており、教員になることのやりがいや魅力の形成につながっており、このことも適切な人材（学生）の育成につながることを考えている。

養護教諭課程については、生活習慣の乱れ、医療的ケア児の増加、いじめや不登校等、児童・生徒の抱える心身の健康課題が複雑・多様化している状況を受け、養護教諭の役割拡大及び専門性の向上についてのニーズが高まっている。看護学科が掲げるDP(ディプロマ・ポリシー)のそれぞれの細目は、養護教諭としての資質の涵養に大きく関連している。特に、DP2～5は専門職者としての知識・技能、他者との連携・協働、問題解決能力であり、本基準項目である適切な人材（学生）の育成に資すると考えている。

栄養教諭課程については、小学校からの食育を通して、地域社会の栄養と食生活における問題を解決し、社会と保健医療福祉分野での管理栄養士の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる栄養専門職者としての教員の意義を見出すことにある。学科が掲げるDP(ディプロマ・ポリシー)のそれぞれの細目は児童・青少年の発達過程で食育の重要性を教育するという教職としての使命に関わる栄養教諭にとって最も重要であり、教職課程履修生への学位授与の基準となるものである。

#### 2. 長所・特色

本学では、学校推薦型（公募・指定校）選抜入学試験、総合型選抜入学試験、編入学試験、社会人入学試験、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜試験の入試区分を設けているが、特に教職への意欲の高い学生を受け入れる工夫は行っていないものの、各入試で行われる個別面接において、教職取得の希望や意欲を確認することがある。

教職に関する科目の授業は、卒業単位に含まれない科目で構成されている。教職をコアに考えている学生は管理栄養士や看護師との両立を図っており、教職希望者にはこうした先輩たちの状況をよく理解した上で登録するよう指導している。

#### 3. 取り組み上の課題

栄養学科においては、管理栄養士国家試験合格への学習が主体となる学科であるため、それに上乘せされた教職課程は、国家試験に不安な学生が、教職から脱落していくケースは存在する。入学時の教職登録には、十分説明を尽くしてはいるが、状況を十分に理解できていない場合、途中で就職への希望など状況が変わり、脱落していくものと思われる。このような傾向は、今後、看護学科の養護教諭課程でも予想されることから、個別面談などを密にする中で学生の履修助言や不安解消に努めていきたい。

#### 4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ（情報公開 教員養成の状況に関すること）
- ・2024 年度自己点検・評価報告書
- ・学生便覧及び履修要項
- ・入試要項

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 1. 教職へのキャリア支援の状況

本学では、入学時に教職課程の説明会を経て、「教職課程履修届」を教職課程委員会に提出することが必要であり、また、各年度終わりに、次年度の教職課程継続の意思確認をした上で、教職履修費の支払いや履修カルテの入力等の手続きを行う仕組みを整えている。

進路については、進路支援課はもとより、各学科の教員や教職担当教員による個人面談などを通じて、一人一人のニーズを把握し、教員採用試験に合格しなかった学生にも進路情報を確認しながら、臨探の情報を提供し、次年度以降の合格を目指すよう指導体制をとっている。

また、1年次より教育ボランティアとして、近隣の小学校や児童会館にて、学習のサポートや学童保育のお手伝いなどのボランティアに参加できる環境を整えており、これにより、早いうちから児童生徒への多面的なかかわりを通じて教職への意欲を高め、児童生徒の様子を把握してもらうよう指導している。

### 2. 長所・特色

教員免許だけで教員になれるわけではなく、競争倍率が数倍ある教員採用試験を突破しないといけない。そのため、教職の各授業のワークシートには、過去問を少しずつ解かせていくだけでなく、希望者に限定されるが、この地域の教員採用試験に出る範囲の復習や過去問などの各種対策講座を3年次より週に4コマ程度の時間を設けて、教職関連教員によって行い、合格率向上を目指している。特に、昨年度からは、3年次生も前倒しで教員採用試験一次試験（一般教養、教職教養）の受検が可能になったことから、4年次生だけではなく、3年次生に対しても対策講座を計画し実施した。

また、1次試験合格者に対しては、2次試験に向けた面接の指導や、教職関連教員のほか元校長など教員採用試験に造詣のある外部講師も招いて指導を行っている。また、採用試験直前には自習のための専用教室を確保している。

### 3. 取り組み上の課題

教員採用試験につながるような授業も設定されてはいるが、夏休みや春休みの対策講座などの特別対策講座は、授業外の教員ボランティアや特別講師で実施されている。一方で合格実績も求められることから、学生の要望も高いことと併せて着実に実施していくことが求められている。

また、教員採用試験では2次試験の重視、より具体的には複数回の面接を行うようになってきた。知識理解や技能面での資質も当然ながら大事なことではあるが、教育への意欲やビジョンの有無、主体的な行動力、リーダー性や他者とのスムーズな連携力などがより一層求められている。このことから、小学校での授業ボランティアにとどまらずに、子ども達と遊びを進める経験、キャンプでの企画運営など、総合的な資質能力の育成の場も検討している。

### 4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ（情報公開 教員養成の状況に関すること）
- ・学生便覧
- ・履修要項・シラバス

## 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 1. 教職課程カリキュラムの編成状況

本学では、建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」を持つ人財を育成するという伝統を継承している。

看護学科の教育課程は、基礎科目・専門基礎科目・専門科目の区分立てをし、それを各学年段階の到達目標に当てはめながら系統的な科目設計を行っている。4年次の後期の到達目標では、「実際の学校保健の現場において、児童生徒の健康の保持・増進に責任を負う養護教諭の役割を理解する。また、看護専門職としての実践力を基盤に、学校保健に関わる基本的支援技術を用いて、児童生徒に適切な指導ができる。」を掲げて、養護教諭の免許が取得できるようカリキュラムを編成している。栄養学科でも同様に、栄養士免許状および管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指したカリキュラムの中に、希望する者には、学校において食育を推進する役割を担う栄養教諭の免許が取得できるようカリキュラムを編成している。

本学では、履修すべき授業科目を精選して十分な学習時間を確保し、授業内容を深く習得できることを目的に CAP(キャップ)制を導入している。CAP(キャップ)制とは、各学年が履修できる総単位数に上限を設定することであり、看護学科では履修科目登録単位の上限を45単位に、栄養学科では年間の履修科目登録単位の上限を48単位に定めている。ただし、教員免許取得に必要な科目は CAP制の対象外として、学習意欲の高い教職課程履修を望む者が学びやすいように配慮している。

新入生に対して行う教職課程履修ガイダンスの際に教職課程における各科目を示すとともに、教職課程を含む教育課程にある全科目をシラバスに掲載し、冊子および大学ホームページ上にて公開し履修登録前に確認できるようにしている。シラバスには、評価方法、評価割合、評価基準を明記し、授業にはアクティブ・ラーニングを取り入れた指導やグループディスカッションによる意見交換などを導入している。

#### 2. 長所・特色

本学のカリキュラムは、教員の中でも養護教諭や栄養教諭という児童生徒の食育、健康を担うための教員である事を意識し、児童生徒の健康の保持・増進のための学習（看護学科）や、児童生徒の食育に必要な学習（栄養学科）を意図的に設定している。

履修カルテを入学年次に配付し、記入を促すとともに、学習の振り返りを行わせたり、個別指導を行ったりしている。また、授業の中で、議論を行う際に、履修カルテを活用する機会も設けている。

#### 3. 取り組み上の課題

教職課程を担う教員の多くが非常勤講師であるため、教育の質を確保するため、授業終了後に実施する授業評価アンケートの結果を踏まえて教員や授業の質について評価・改善を行っている。さらに、教職科目を担当する非常勤講師に対して学年別に専任による連絡教員を配置し、相互に連絡や要望などを確認し調整するシステムを構築して運営することができた。今後もさらに協働的な関わりを深めていきたい。

#### 4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ（情報公開 教員養成の状況に関すること）
- ・2024 年度自己点検・評価報告書
- ・履修要項・シラバス

## 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

### 1. 実践的指導力の養成と地域との連携の状況

実践力を育成するためには地域・社会との連携、現場での体験が必要であると考え、正課内・外での体験・実践の機会を多く取り入れるよう工夫している。

近隣の小学校における授業ボランティアなどの学習支援体験、近隣の児童会館においては児童との交流ボランティアの実施を正課外で行っている。

栄養教諭課程では、地域において開催する各種の食育講座への参加を促し、参加児童へ野菜等の食べ物やこれに関係する教材を使った食育を実践している。栄養教育実習は4年次において履修生全員が札幌市内の小学校において2週間の実習を行っているが、教育実習に行く前に児童の特性を知ることや食育を実践する機会を設けることは、栄養教育実習に備えることにつながるだけでなく、学生の指導スキル向上に直結するため、大変有意義である。4年次の「教職実践演習」では、隣市の「石狩市学校給食センター」の見学を行ったり、近隣の児童会館で行事（クリスマス会・ハロウィン会）の際に食育ブースを設置して食育活動を行ったりしている。

また、2028年度には養護教諭教育実習も始まるが、1年次生の多くが積極的に授業ボランティアに参加しており、今後も充実させたい。

さらには、隣接の小学校において行う授業補助ボランティアが、札幌市教育委員会のご配慮により有償の形で行われるようになり、相互の交流がさらに深まっている。また、現職の養護教諭や栄養教諭との交流も行い、学校教育の最前線の視点や教師という仕事のやりがいについて講話をいただいた。学生も学校現場の実際を再発見する機会となった。

### 2. 長所・特色

本学は、大学の隣接地に農地を借用し、作物を栽培し、収穫、調理・加工、そしてそれらを使った食育の実践という一連の活動に取り組める環境を整えている。教職課程履修者には、これらの農場に関わる科目を、積極的に履修するように指導しているため、教職課程履修者は全員、「食育農場演習」

（1年次通年：作物の栽培と調理加工等の内容）や、「食育実践演習」（2年次通年：食物を使って地域における食育実践活動の内容）を履修しており、教職課程科目以外の正課内科目においても、食育を地域の中で学ぶという環境を整えている。養護教諭課程については、1年次ということもあり基礎的な教職の学びを中心に進めたが、実践力養成と地域との連携も今後具体的な深化を図りたい。

### 3. 取り組み上の課題

教員採用試験では2次試験の重視、より具体的には複数回の面接を行うようになってきている。知識理解や技能面での資質向上、大学の特徴ある環境を生かした取り組みも当然ながら大事なことではあるが、教師としての意欲やビジョンの有無、主体的な行動力、リーダー性や他者とのスムーズな連携力などの育成が求められている。このことから、小学校での授業ボランティアにとどまらずに、子ども達と遊びを進める経験、キャンプでの企画運営など、総合的な資質能力の育成の場も検討している。このような観点からの実践的指導力養成、或いは地域との連携を検討していく。

### 4. 根拠となる資料・データ等

- ・大学ホームページ（情報公開 教員養成の状況に関すること）
- ・履修要項・シラバス

### Ⅲ. 総合評価

#### 基準領域 1

##### 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

本学保健医療学部では、大学の教育理念である「人間力教育」を基盤とし、ディプロマ・ポリシーに示された六つの資質能力、すなわち①人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④専門分野の基礎知識・技術・態度、⑤多職種との連携協働力、⑥生涯学習力の育成を教育活動の基本としている。教職課程はこれらの理念を基盤とし、看護学科における養護教諭一種免許状課程および栄養学科における栄養教諭一種免許状課程を中心に展開されている。

教職課程の運営においては、教職課程委員会を中心とした組織的な体制が整備されており、教務委員会や各学科との連携のもと、教育実習の調整、履修許可の判定、教員採用試験対策、実習校との調整など、教職課程の運営を円滑に進める体制が構築されている。また、北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会等への参加や、札幌市内の教職課程設置大学との情報交換を通じて、学外組織との連携を図りながら教職課程の質向上に努めている。

さらに、本学の特色として、大学農場（WILL FARM）での農業体験や子ども食堂活動、近隣小学校・児童会館でのボランティア活動など、地域社会と連携した教育活動を通して、学生が教職の社会的意義を実感しながら学ぶ機会を設けている。これらの活動は、学生の子ども理解や実践的指導力の向上に寄与している。

一方で、教職課程の目的や活動については大学ホームページ等で公開されているものの、学内の全教職員が教職課程の理念や方向性を十分に共有し、組織として協働的に関与する体制については、今後さらに強化していく必要がある。また、多様な学生が在籍する状況において、教員として求められる資質能力の育成には個人差も見られるため、個別面談や学習支援などを通じた継続的な指導體制の充実が求められる。

#### 基準領域 2

##### 学生の確保・育成・キャリア支援

本学では、教職を担う人材の確保と育成のため、大学ホームページやオープンキャンパスを通じて教員養成の取り組みを広く発信し、入学段階から教職への関心を喚起する取り組みを行っている。また、入学後には教職課程履修ガイダンスを実施し、履修申請や履修カルテの活用、個別面談などを通じて学生一人ひとりの履修状況や学習状況を把握しながら継続的な指導を行っている。

特に、本学では1年次から近隣の小学校や児童会館での教育ボランティア活動に参加できる環境を整えており、学生が早い段階から児童生徒と関わる経験を通して教職への理解を深める機会を提供している。こうした活動は、教職への意欲向上だけでなく、教育現場への理解を深める重要な学習機会となっている。

また、教員採用試験への対応として、3年次から教員採用試験対策講座を実施し、教職科目担当教員に加えて退職校長など教育現場経験者の協力を得ながら、筆記試験対策や面接指導などを行っている。さらに、一次試験合格者には二次試験対策として面接指導や模擬面接を実施し、教員採用試験合格に向けた支援体制を整備している。

しかしながら、本学の看護学科および栄養学科では、看護師国家試験や管理栄養士国家試験の学習が中心となるため、それに加えて教職課程を履修することは学生にとって大きな負担となる場合があり、途中で教職課程から離脱する学生も見られる。このため、教職課程履修の意義や学習計画について入学初期から十分な説明と指導を行うとともに、個別面談などを通じて学生の不安や課題に対応していくことが今後の課題である。

#### 基準領域 3

##### 適切な教職課程カリキュラム

本学の教職課程カリキュラムは、大学の建学の精神に基づき、「豊かな人間性」と「専門職としての基礎能力」を兼ね備えた教員の育成を目的として編成されている。看護学科では看護学教育と連動した養護教諭養成カリキュラムを構築し、栄養学科では管理栄養士養成課程の中に栄養教諭免許取得のための科目を体系的に配置することで、専門職としての知識と教育実践能力の両立を図っている。

履修にあたってはCAP制を導入し、年間履修単位数の上限を設定することで学習時間を確保し、授業内容の理解を深める体制を整えている。一方で、教員免許取得に必要な科目についてはCAP制の対象外とすることで、教職課程履修者の学習意欲に配慮している。また、シラバスには評価方法や評価基準を明示し、アクティブ・ラーニングやグループディスカッションなどを取り入れた授業を実施することで、主体的・協働的な学習を促進している。

さらに、実践的指導力の育成を目的として、地域の学校や児童施設との連携により、教育ボランティアや教育実習を通じて教育現場での経験を積む機会を提供している。また栄養教諭課程では、大学農場を活用した食育農場演習や食育実践演習を実施し、作物の栽培から調理・食育活動までを一体的に学ぶ教育環境を整備している。

他方で、教職課程科目の多くを非常勤講師が担当していることから、本学の教職課程の理念や教育方針を共有しながら授業を展開するための連携体制の強化が求められる。また、地域活動についても、学生が主体的に地域活動へ参加する機会をさらに拡充し、地域社会との協働を通じた実践的指導力の育成を進めていく必要がある。